

# 平成29年度鳥取県公立学校栄養職員（臨時的任用職員） 採用試験募集案内

鳥取県教育委員会事務局東部教育局  
〒680-0846 鳥取市扇町21番地（県民ふれあい会館2階）  
電話：(0857) 22-1601 <http://www.pref.tottori.lg.jp/>

## 1 申込受付期間・試験日等

受 付 期 間	平成29年3月3日（金）から平成29年3月10日（金）まで ◆郵送、持参どちらでも申し込みできます。 ◆郵送の場合は、平成29年3月10日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。 ◆持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 （土・日曜日を除く。）
試 験 日 時	平成29年3月18日（土） ◆会場への集合時間は、後日お知らせします。 ◆平成29年3月16日（木）までに通知がない場合は、下記6の提出先までご連絡ください。
試 験 会 場	県民ふれあい会館5階 講義室 ◆受験者数等により場所が変更になる場合があります。
合 格 者 日 発 表 日	平成29年3月21日（火）（予定）

## 2 募集内容及び受験資格

募 集 す る 職	学校栄養職員 【臨時的任用職員】
採 用 予 定 者 数	3名
任 用 予 定 期 間	平成29年4月1日～平成29年9月30日 ◆平成30年3月31日までを限度として、1回に限り更新することがあります。
職 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における栄養管理</li> <li>・学校給食における衛生管理</li> <li>・学校での児童生徒への給食指導</li> </ul>
勤 務 場 所	鳥取市第一学校給食センター、岩美町学校給食共同調理場、八頭町学校給食共同調理場

## 3 受 験 資 格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 栄養士免許を所持している人（平成29年4月1日までに当該免許を取得見込の人を含む）
- (3) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
  - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は平成29年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
- (5) 県（公立学校栄養職員を含む）に臨時的任用職員として任用されたことがある方は、上記任用期間に関わらず、直近の任用期間から2月以上を経過しないと採用できません。

#### 4 試験内容

試験種目	配点	内 容
面接試験	100点	個別面接による口述試験 ◆受験者数等により集団面接とする場合があります。

#### 5 勤務条件（予定）

給 料	○月額155,500円 ～ 月額188,000円 ◆上記金額は現段階での予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合には、その規定によります。（以下の項目も同様） ◆学校栄養職員等の経験年数によって給料月額が異なります。
手 当	○通勤手当 ◆通勤距離片道2km以上の場合に、公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて月額55,000円を限度として支給。自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額2,200円から46,400円までの範囲内で支給。 ○その他条件により住居手当、扶養手当等を支給
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	○年次有給休暇 任用期間に応じて付与されます。 ○特別休暇等 公民権の行使、忌引などの特別休暇があります。
勤 務 日 及 び 勤 務 時 間	○勤 務 日 毎週日曜日・土曜日、国民の祝日及び年末年始を除いた日 ○勤務時間 午前8時から午後4時30分まで（うち休憩時間：45分） ◆上記勤務日は、公務の必要によりやむを得ず変更することがあります。 ◆上記勤務時間は、勤務する学校により異なります。また、公務の必要により変更になることがあります。

#### 6 受験申込手続等

提出書類等	(1) 履歴書 1部 ◆顔写真を添付してください。 (2) 栄養士免許証の写し（A4サイズ） (3) 試験当日に試験結果通知用封筒（長形3号を使用し、通知先の郵便番号、住所、宛名（氏名）を明記し、82円切手を貼ることを）を持参すること。
提 出 先	下記に郵送又は持参してください。  〒680-0846 鳥取市扇町21番地（県民ふれあい会館2階） 鳥取県教育委員会事務局東部教育局 電話：(0857) 22-1601 ◆郵送される場合は、封筒の表に赤字で「学校事務臨時的任用職員受験申込書」と記載してください。

- ◇車椅子の使用等、受験に際して配慮が必要な方は、書類提出時にその旨を申し出てください。  
◇提出された申込書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

#### 【採用試験申込書の記載について】

- 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- ※の欄を除くすべての欄にもれなく正確に記入してください。
- 「現住所」欄は、棟、号室まで正確に記入してください。

## 7 合格者の決定及び採用の方法等

- (1) 合格者の決定方法  
合格者は、面接試験の得点の高い順により決定します。ただし、得点が一定の基準に満たない場合はこの限りではありません。
- (2) 履歴書の提出  
合格者の方には、採用までに所定の履歴書及び健康診断書を提出していただきます。履歴書の記載事項に虚偽があると、この試験に合格にされても採用されない場合があります。
- (3) 採用の方法  
合格者のうちから、採用に係る審査等を行った後に採用者を決定します。  
なお、合格者の辞退又は取り消し等により当該合格者が採用にならない場合は、面接試験の得点の高い順から繰り上げて採用します。

## 8 合格者の発表

受験者全員に個別に通知します。

## 9 試験結果の開示

- (1) 本試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。  
なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、運転免許証、学生証等、写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。
- (2) 受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来庁できない場合は、代理人等による開示請求も可能です。  
なお、代理人等による開示請求手続等の詳細については、鳥取県教育委員会事務局東部教育局学事担当までお問い合わせください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人、法定代理人又は代理人	得点及び順位	試験結果の発表日から1か月間	鳥取県教育委員会事務局東部教育局

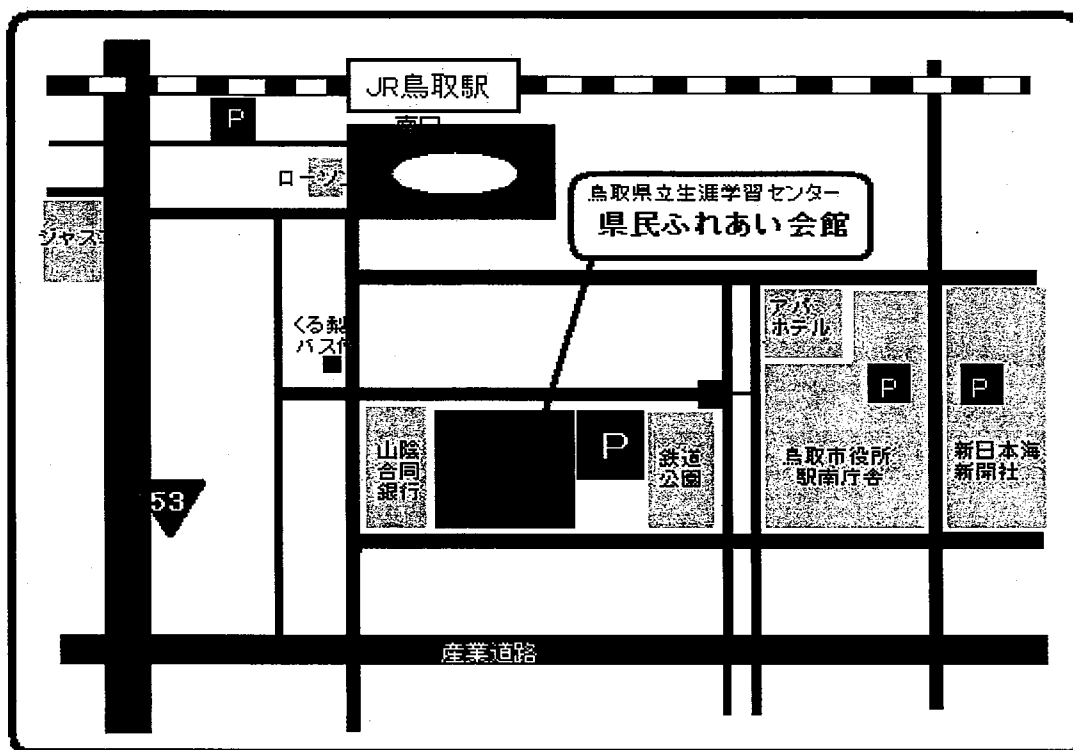
## 10 個人情報の取扱い

本試験実施に際して収集する個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

## 11 その他

試験会場である「県民ふれあい会館」は駐車スペースが限られているので、受験にあたっては、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

# 試験会場案内図



**P** 会館駐車場 40台      **P** 有料駐車場

JR鳥取駅南口から徒歩3分